

日本政策金融公庫の活用方法

POINT 小規模事業者の皆様をサポート
事業に必要な運転資金及び設備資金を融資する政策金融機関

日本政策金融公庫とはどのような機関ですか？
どのように申込手続きを行えばよいですか？
どのような融資制度がありますか？

日本政策金融公庫とは

日本政策金融公庫は、100%政府出資の政策金融機関です。国民生活事業、農林水産事業及び中小企業事業の3事業があり、国民生活事業では、新たに事業を始める方を含む小規模事業者の方への事業資金のご融資をお取り扱っています。一部の業種の方を除き、ほとんどすべての業種の方にご利用いただけます。お申込はいつでも可能です。当庫の借入申込書(公庫HPで取得可能)に必要な事項をご記入の上、表の書類と合わせて公庫の窓口へお持ちいただくか、ご郵送ください。後日、担当者とのご面談を通じて、ご資金のお使いみちや事業の状況(計画)等についてお話を伺います。お申込みからご融資が決まるまでの平均所要日数は2週間程度です。ただし、ご相談内容やご融資の条件によって更に日数を要する場合があります。

お申込時の必要書類

個人営業の方	法人営業の方
申告決算書 最新2期分	<ul style="list-style-type: none"> ●最近2期分の確定申告書・決算書(勘定科目明細書を含む) ●最近の試算表(決算後6ヵ月以上経過している場合) ●法人の履歴事項全部証明書または登記簿謄本(初めての方)
見積書(設備資金をお申込の場合)	
企業概要書(初めての方)	
創業計画書(新たに事業を始める方または事業を開始して間もない方)	

ご融資金のお使いみち・融資制度

ご融資金のお使いみちは、事業に必要な運転資金や設備資金です。商品仕入や諸経費支払などの運転資金のほか、工場・店舗等の新築・増築、機械の取得、営業用車両の購入等様々な設備資金ニーズに対応する特別貸付があります。

例えば、小売業・卸売業の方が、合理化・共同化等を図るために、店舗の新築・増築や機械設備を導入する場合にご利用いただける「企業活力強化資金」があります。特別貸付をご利用いただく場合、制度ごとに要件があります。詳しくは、公庫の窓口へお問い合わせください。

商工会議所の会員の方のための融資制度

商工会議所の会員の方のための融資制度として、「マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」があります。商工会議所・商工会または都道府県商工会連合会の実施する経営指導を受けている方で、商工会議所等の長の推薦を受けた方が対象となる無担保・無保証人の融資制度です。融資限度額は2000万円、ご

回答



日本政策金融公庫
静岡支店
国民生活事業
林 翔太 さん

返済期間は、運転資金が7年以内、設備資金が10年以内です。ご利用には、常時使用する従業員の数が20人以下(宿泊業及び娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)、所得税等を完納していること等の一定の要件を満たしている必要があります。詳しくは、商工会議所の窓口へお問い合わせください。

その他、国民生活事業ではお子さまの進学・在学資金(入学金や授業料、受験費用など)を応援する「国の教育ローン」もお取扱いはしています。お気軽に公庫の窓口にご相談ください。

連絡先・(株)日本政策金融公庫 静岡支店
静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル9F
電話 054・254・4412